

佐伯区のまちづくりの方向性等について



1 まちづくり懇談会の開催スケジュール

平成31年（2019年）2月以降、4回程度開催する予定です。（総合計画審議会は5回開催を予定）

区分	平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)											令和元年度 (2019年度)							令和2年度 (2020年度)													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月				
区まちづくり懇談会																																			
総合計画審議会等	●第1回総合計画審議会（諮問）			●第2回総合計画審議会			○第1回専門部会			○第2回専門部会			○第3回専門部会			●第3回総合計画審議会（たたき台）			●第4回総合計画審議会（素案）			●第5回総合計画審議会（案）			答申			◎市議会定例会（議決）							

まちづくり懇談会の開催

対応策の検討状況等の説明

「区まちづくりの方向性」の反映

新計画に基づく取組

2 まちづくり懇談会で委員のみなさんに話してもらいたいこと

- (1) 区の現状と課題
- (2) 区まちづくりの方向性
- (3) 区目指すべきまちの姿
- (4) 地域資源を活用した、にぎわいづくりに資する住民による自立的な取組
- (5) 住民主体の取組を実施するために効果的な行政支援
- (6) 区役所による重点的な取組

区まちづくりの方向性に基づく主な取組

※ 住民による自立的な取組を実施するための手法については問いません。（どのような手法でも構いませんが、「小さなエリアマネジメント」の活用について、積極的にご検討ください。）

【小さなエリアマネジメント】
賑わいづくりによる地域コミュニティの活性化や町内会・自治会の財源を確保するために、町内会・自治会等が、規制緩和により身近にある公園等を有効に活用するものです。例えば、営利活動や自動販売機の設置を想定しています。

3 区のまちづくりの方向性について

第1回まちづくり懇談会における事務局案	
まちづくりの方向性	概要
①自然と共生し、歴史・文化を体感できるまちづくり	海、川、山、温泉などの豊かな自然環境を維持、活用するとともに、地域の魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継、活用したまちづくりを進める。
②人に優しく、快適で安全・安心なまちづくり	誰にでも優しく、快適で暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、お互いに支えあう安全で安心なまちづくりを進める。
③地域力を高め、元気で活力のあるまちづくり	地域コミュニティをはぐくむとともに、身近な地域資源を活用した住民の主体的かつ継続的な取組を進め、元気で活力のあるまちづくりを進める。
④人が集い交流する、にぎわいのあるまちづくり	地域資源や観光資源などを活用し、 イベントの開催や観光の振興などを進め、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。



事務局修正案	
まちづくりの方向性	概要
(修正なし)	海、川、山、温泉などの豊かな自然環境を維持・活用するとともに、地域の魅力ある歴史や文化等の地域資源を承継・活用したまちづくりを進める。
(修正なし)	誰もが住みやすい環境づくりを進めるとともに、互いに支え合う安全で安心なまちづくりを進める。
(修正なし)	(修正なし)
(修正なし)	地域資源や観光資源などを活用し、近隣市町との連携も図りながら、イベントの開催や観光の振興などを進め、活発な交流やにぎわいのあるまちづくりを進める。

4 区が目指すべきまちの姿について

- ㊦： ささえあい
- ㊧： えがおあふれる
- ㊨： きぼうのまち

【趣旨】

住民がお互いに助け合いながら、安全で安心して生活することができ、将来にわたり、笑顔と希望に満ちた、にぎわいのあるまちを目指していこうという思いを表現した。